

A

放送受信契約解約届

日本放送協会 宛

令和 年 月 日

受信機を廃止すること等により、放送受信契約を要しなくなったため、日本放送協会放送受信規約第9条に基づき放送受信契約解約届を提出します。

受信契約者	お名前	フリガナ		
	ご住所	〒	—	☎ — —
	上記以外の場所に受信機を設置している場合は、設置していた場所をご記入ください。	〒	—	☎ — —
	放送受信契約を要しないこととなる受信機の数	地上 () 台	衛星 () 台	お客様番号

テレビジョン放送を受信できる受信設備（デジタルチューナー付きパソコン・録画機、ワンセグ付きの携帯電話等を含む）をお持ちの場合は、放送受信契約を解約することはできません。

(注) 次の1・2について必ずご記入ください。

1

放送受信契約を要しないこととなった事由


合併先住所（同居等により世帯が1つになる場合にご記入ください。）

〒 — ☎ — —

2

放送受信契約解約届の提出にあたり、放送受信契約を要しないこととなった事由、その他の上記の記入内容に相違ありません。

(お届けに際して、必ず署名と押印をお願いします。)

受信契約者名 <small>※上記の受信契約者名をご記入ください。</small>	
---	---

NHKにおいて、本届出書における届出事項に該当する事実を確認できたときは、放送受信契約は解約されたものとして取り扱います。(日本放送協会放送受信規約第9条第2項)

本届出書の内容に虚偽があることが判明した場合は、届け出時に遡り、放送受信契約は解約されないものとして取り扱うことがあります。(日本放送協会放送受信規約第9条第3項)

【本書記載の個人情報の取り扱いについて】

記載していただいた個人情報は、放送受信料の契約・収納（家族割引の適用確認を含みます）のほか、免除基準の適用、受信に関する相談業務、放送イベントのお知らせ、放送に関する調査へのご協力をお願いのために利用します。

異動区分	事由	廃止年月	廃止メモ	再契約予定年月	処理日
05					
収納金額	収納期間	返戻	メモ		
		現口座 郵便振替	新口座		